

令和8年2月

博多港中央航路浚渫整備に伴う航行安全対策調査検討部会

1 検討部会報告書概要

本検討部会では、博多港中央航路の南側航路法線側の浚渫区域に浅所の拡幅が判明し、船舶可航水域幅の減少が確認されたことから、この拡幅箇所の浚渫工事施工中の航行安全対策について調査・検討した。

拡幅している浅所における潜水探査作業と浚渫工事の作業範囲は、令和6年の「博多港中央航路浚渫整備に伴う航行安全対策調査専門委員会」で提言された航行安全対策の対象海域よりさらに航路中央側に拡幅した海域であり、安全性の検討では、令和6年委員会において採用した航路幅員と航行船舶の全長との関係から行き会い調整の確認および作業船の退避が必要な対象船舶を抽出する考え方を踏襲し、減少した可航幅に合わせた対象船舶を検討して、航路内の作業範囲において工事作業の実施が可能な条件を確認した。

2 調査等概要

- (1) 工事進捗状況の調査
- (2) 工事追加変更内容の調査
- (3) 検討内容の確認
- (4) 安全性の検討
- (5) 航行安全対策の検討